

令和8年度 福岡市認知症初期集中支援員<医療職>(会計年度任用職員)募集案内

1. 募集受付期間 令和8年4月9日(木)～令和8年4月24日(金)【必着】

2. 募集内容

職名	認知症初期集中支援員
採用予定人数	医療職1名
職務の概要	① 認知症の人や認知症の疑いがある人とその家族を訪問し、認知症に関する相談・支援、家族支援等の実施 ② 認知症の人や認知症の疑いがある人とその家族に関わる保健・医療・介護・福祉等の関係者との連絡調整、医療・介護保険サービスにつなぐための調整 ③ 認知症の人や認知症の疑いがある人を把握するための地域への啓発 など
勤務地	中央区保健福祉センター地域保健福祉課
任用期間	令和8年6月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、65歳に達するまでは、4回を上限とした公募によらない再採用を行う場合がある。65歳に達した職員が、任期満了後も勤務を希望する場合は、公募に応募することになる。
応募資格	1 次に掲げる資格要件を満たす人 (1) 認知症の医療や介護における専門的知識及び経験を有する、保健師、看護師、作業療法士、理学療法士等の資格を有する人(「経験を有する」とは、認知症ケアや在宅ケアの実務・相談業務等に3年以上携わった経験があることをいう) (2) 表計算ソフト(エクセル)及びワープロソフト(ワード)の操作ができる人 (3) 令和8年6月1日からの勤務が可能な人 2 次のいずれかに該当する人は受験できません (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 (2) 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人 (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はそれに加入した人

(注) 採用予定人員は変更になることがあります。

3. 勤務条件等

勤務日	週5日（月曜日～金曜日） ※休日は、土日祝日・年末年始（12月29日から翌年1月3日）
勤務時間	週27.5時間（原則として9時30分から16時00分）休憩時間：12時から13時 ※業務の都合により、時間外勤務を命令することがある。
報酬	月額194,067円～205,465円（地域手当相当報酬を含む） ※令和8年4月1日時点 ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員）として在職期間（職の専門性等を考慮して特に必要と認める場合には、本市職員以外の期間を含む）がある場合、その職歴に応じて、給与月額を決定する。
期末手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.50月分（見込み）を在職期間に応じて支給
勤勉手当	年2回（6月、12月） ※R7年度は年間で給与の2.10月分（見込み）を勤務期間等に応じて支給
費用弁償（交通費）	条例、規則等に基づき別途支給（月55,000円まで）
その他諸手当等	条例、規則の定めるところにより、時間外勤務手当（相当報酬）などを支給
休暇等	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、育児・介護等に係る休暇制度あり
その他	任用期間等に応じて健康保険、厚生年金保険、介護保険、雇用保険の適用あり 公務災害については、福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償 地方公務員法に規定する各規定が適用（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止） 報酬等支給日：毎月20日（ただし、時間外勤務手当などの実績に応じて支給する手当については翌月20日）

（注）採用されるまでに報酬に係る条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

4. 試験の日時、内容等

【第一次選考】

- （1）内容：応募書類と志望動機（800字程度）による選考
- （2）提出方法：申込書等の書類を同封のうえ、福祉局ユマニチュード推進部認知症支援課に持参か、郵送。
- （3）提出期限：令和8年4月24日（金）17時【**必着**】

【第二次選考】

- （1）試験日時：令和8年5月13日（水） 10時から12時の間で20分程度
※面接日時については、第一次選考結果にて通知。
- （2）内容：面接試験
- （3）会場：福岡市健康づくりサポートセンターあいれふ 6階会議室（予定）

5. 合格発表

合否結果は文書で通知します。

（1）一次選考

令和8年5月8日（金）合否結果を文書で通知。

(2) 二次選考（最終）

令和8年5月19日（火） 合否結果を文書で通知。

6. 応募手続

<p>(1) 提出書類</p>	<p>①令和8年度 福岡市認知症初期集中支援員採用試験申込書【医療職】 ※申込書の請求について 【配布】下記にて配布 ・福祉局ユマニチュード推進部認知症支援課（福岡市役所 12 階） ・各区保健福祉センター地域保健福祉課 ・情報プラザ（福岡市役所 1 階） ※市ホームページからもダウンロード可 【郵送で請求する場合】 ・「認知症初期集中支援員申込書請求」と朱書きし、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（A4 サイズ）を同封の上、下記（4）の申込書の請求先に送付。 ②志望動機（800 字程度） ※400 字詰め原稿用紙（パソコン使用可） または A4 用紙（文字の大きさ 12 ポイント以上で設定）を提出してください。 ③110 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（結果通知用） ④受験資格の確認書類（ア～カについて、該当する書類） ア 保健師の資格者証の写し イ 看護師の資格者証の写し ウ 作業療法士の資格者証の写し エ 理学療法士の資格者証の写し オ 精神保健福祉士の資格者証の写し カ その他受験資格に該当する国家資格の資格者証の写し</p>
<p>(2) 受付期間</p>	<p>令和8年4月9日（木）から令和8年4月24日（金）【必着】</p>
<p>(3) 提出方法</p>	<p>郵送又は持参 【郵送の場合】 封筒の表に「認知症初期集中支援員（医療職）受験申込」と朱書きし、封筒の裏には差出人の住所・氏名を記入の上郵送。【令和8年4月24日（金）必着】 【持参の場合】 受付期間中の月曜日から金曜日の10時～17時までに下記（4）書類提出先に持参</p>
<p>(4) 申込書の請求先及び書類提出先</p>	<p>〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市福祉局ユマニチュード推進部認知症支援課</p>

※提出された書類は、一切返却いたしません。

※受付期間に間に合わなかった場合や、提出書類に不備がある場合は無効となります。

※応募資格を満たしていない場合は、試験成績のいかんにかかわらず採用されません。

※募集及び採用にあたっては、議会での予算成立を前提としております。

【申し込み・問い合わせ先】

福岡市福祉局ユマニチュード推進部認知症支援課（福岡市役所 12 階）

認知症支援係 茶園、松本

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 電話：(092) 711 - 4891